

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5121433号
(P5121433)

(45) 発行日 平成25年1月16日(2013.1.16)

(24) 登録日 平成24年11月2日(2012.11.2)

(51) Int.Cl.

F 1

GO9F 19/00	(2006.01)	GO9F 19/00	Z
GO6Q 30/02	(2012.01)	GO6F 17/60	326
GO6F 17/30	(2006.01)	GO6F 17/30	170Z
GO6F 13/00	(2006.01)	GO6F 17/30	340A
		GO6F 13/00	510G

請求項の数 5 (全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2007-319738 (P2007-319738)

(22) 出願日

平成19年12月11日(2007.12.11)

(65) 公開番号

特開2009-145406 (P2009-145406A)

(43) 公開日

平成21年7月2日(2009.7.2)

審査請求日

平成21年6月29日(2009.6.29)

(73) 特許権者 500257300

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂9丁目7番1号

(72) 発明者 高橋 亮

東京都港区六本木6丁目10番1号 ヤフー株式会社内

審査官 宮本 昭彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サーバ及びその制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

通信ネットワークを介してユーザ側の端末と接続される情報提供機能を有するサーバであって、

前記端末の表示部におけるサイトページ内において複数の表示枠を特定するための表示枠特定手段と、

前記通信ネットワークとの接続において特定される前記端末が通信しているエリア及び日時を識別する情報と、前記端末のユーザの登録情報及びサイト内閲覧履歴等の行動履歴とによって構成されるターゲティング基礎情報を取得するターゲティング基礎情報取得手段と、

前記ターゲティング基礎情報に基づいて、ユーザの興味を引くと期待されるテーマを提示するための情報または前記端末のユーザの登録情報及び行動履歴のうちの一部の情報からなるターゲティング情報を複数種類抽出する第1情報抽出手段と、

所定の複数種類の前記ターゲティング情報からなるターゲティング情報群毎に、各ターゲティング情報群に含まれる前記ターゲティング情報に共通するキーワードまたはトピックである派生ターゲティング情報を対応付けた派生ターゲティング情報テーブルを予め記憶している派生ターゲティング情報テーブル記憶手段と、

前記第1情報抽出手段で抽出された前記複数種類のターゲティング情報の組み合わせが、前記ターゲティング情報群を構成する前記所定の複数種類の前記ターゲティング情報と一致するか否かに基づいて前記ターゲティング情報群を特定し、当該特定した前記ターゲ

ティング情報群に対応する前記派生ターゲティング情報テーブルを参照して、前記派生ターゲティング情報を一種類以上抽出する第2情報抽出手段と、

前記第2情報抽出手段で抽出された派生ターゲティング情報に関連する広告情報であつて、予め設定された表示条件に合致する広告情報を、広告主より提供された広告情報の中から検索する広告情報検索手段と、

前記第1情報抽出手段で抽出された前記複数種類のターゲティング情報及び前記広告情報検索手段で検索された広告情報それぞれの中から前記複数の表示枠それぞれに表示すべき所定のターゲティング情報と所定の広告情報とを決定する表示情報決定手段と、

前記所定のターゲティング情報と、前記所定の広告情報とを前記複数の表示枠それぞれに割り当てて表示させるためのデータを前記端末に送信するプログラム送信手段と、

を備えることを特徴とするサーバ。

【請求項2】

前記表示情報決定手段は、前記所定のターゲティング情報の表示数に対して、前記所定の広告情報の表示数が、同じになる態様、多くなる態様、少なくなる態様のいずれかを選択できることを特徴とする請求項1に記載のサーバ。

【請求項3】

前記プログラム送信手段は、前記複数の表示枠それぞれに割り当てて表示させるためのデータとして、前記複数の表示枠の少なくとも一つに対する情報の表示に関し、所定時間毎に切り替えられる態様に制御されるデータを含んでいることを特徴とする請求項2に記載のサーバ。

【請求項4】

少なくとも前記ターゲティング基礎情報、前記ターゲティング情報、前記派生ターゲティング情報、及び前記広告情報に関し、それぞれ蓄積または更新が行える記憶手段を具備していることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載のサーバ。

【請求項5】

通信ネットワークを介してユーザ側の端末と接続された情報提供機能を有するサーバの制御方法において、

前記端末の表示部におけるサイトページ内において複数の表示枠を特定するための処理を行う表示枠特定ステップと、

前記通信ネットワークとの接続において特定される前記端末が通信しているエリア及び日時を識別する情報と、前記端末のユーザの登録情報及びサイト内閲覧履歴等の行動履歴とによって構成されるターゲティング基礎情報を取得するターゲティング基礎情報取得ステップと、

前記ターゲティング基礎情報に基づいて、ユーザの興味を引くと期待されるテーマを提示するための情報または前記端末のユーザの登録情報及び行動履歴のうちの一部の情報からなるターゲティング情報を複数種類抽出する第1情報抽出ステップと、

所定の複数種類の前記ターゲティング情報からなるターゲティング情報群毎に、各ターゲティング情報群に含まれる前記ターゲティング情報に共通するキーワードまたはトピックである派生ターゲティング情報を予め対応付けてある派生ターゲティング情報テーブルを用意しておき、前記第1情報抽出ステップで抽出された前記複数種類のターゲティング情報の組み合わせが、前記ターゲティング情報群を構成する前記所定の複数種類の前記ターゲティング情報と一致するか否かに基づいて前記ターゲティング情報群を特定し、当該特定した前記ターゲティング情報群に対応する前記派生ターゲティング情報テーブルを参照して、前記派生ターゲティング情報を一種類以上抽出する第2情報抽出ステップと、

前記第2情報抽出ステップで抽出された派生ターゲティング情報に関連する広告情報であつて、予め設定された表示条件に合致する広告情報を、広告主より提供された広告情報の中から検索する広告情報検索ステップと、

前記第1情報抽出ステップで抽出された前記複数種類のターゲティング情報及び前記広告情報検索ステップで検索された広告情報それぞれの中から前記複数の表示枠それぞれに表示すべき所定のターゲティング情報と所定の広告情報とを決定する表示情報決定ステッ

10

20

30

40

50

と、

前記所定のターゲティング情報と、前記所定の広告情報を前記複数の表示枠それぞれに割り当てて表示させるためのデータを前記端末に送信するプログラム送信ステップと、を備えることを特徴とするサーバの制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、広告を配信可能なサーバ及びその制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

インターネットの普及に伴い、Webページ上に外部のプロパティ（サーバ）から提供される広告、および広告に準ずる情報が表示される様は一般的になっている。具体的には、例えば、ポータルサイトの運営者等は、Webページ上において、広告主のウェブサイトにリンクするようなバナー広告を表示させる。しかし、この従来のバナー広告による広告掲載方法では、一定期間同じ広告を掲載することになり、閲覧者が必ずしも興味がある広告を掲載するものとは限らない。

【0003】

検索エンジンのWebサイトや検索機能を有した情報提供者のWebサイトは、検索キーワードに連動した広告を掲載することができる（検索連動型広告）。これは、検索キーワードのみに依存した広告掲載が表示されることになる。また、コンテンツ連動型広告として、個人Webサイト等、検索機能を有さないWebサイトに対しても、Webコンテンツの内容に連動した広告を提供可能な技術が開示されている（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開2007-286833号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記従来の技術では、閲覧者（情報利用者）、つまりユーザ側の興味に即した広告を提供しようとするあまり、ユーザの興味の方向性から逸脱しないようにターゲットを絞り込む広告を掲載する手法が発達してきた。しかし、ユーザにおいては、現況、すなわちWebサイトに接続する端末の場所や日時、さらには現在の衣食住を含めた周囲の生活環境等から、興味の方向性は多岐にわたって変化し得る。従来の技術はこのような配慮に欠けていいるといえる。

【0005】

そこで、本願発明は、端末のユーザに対し、上記現況に関連しつつ、周辺の身近なテーマを提供し得、このテーマに対して、その背景にある上記現況を踏まえたより即応性の期待できる広告を掲載することのできるサーバ及びその制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明者は、広告の掲載に関して少なくとも二段構えにすることを見出した。より具体的には、ユーザの現況に対して興味を投げかけるようなテーマとなる情報を提示した上で、このテーマに対して、その背景にある上記現況を踏まえたより即応性の期待できる広告を掲載し、広告効果を高める、次のようなサーバ及びその制御方法を提供する。

【0007】

（1）通信ネットワークを介してユーザ側の端末と接続される情報提供機能を有するサーバであって、

前記端末の表示部におけるサイトページ内において複数の表示枠を特定するための表示枠特定手段と、

前記通信ネットワークとの接続において特定される前記端末が通信しているエリア及び

10

20

30

40

50

日時を識別する情報と、前記端末のユーザの登録情報及びサイト内閲覧履歴等の行動履歴とによって構成されるターゲティング基礎情報を取得するターゲティング基礎情報取得手段と、

前記ターゲティング基礎情報に基づいて、ユーザの興味を引くと期待されるテーマを提示するための情報または前記端末のユーザの登録情報及び行動履歴のうちの一部の情報からなるターゲティング情報を複数種類抽出する第1情報抽出手段と、

所定の複数種類の前記ターゲティング情報からなるターゲティング情報群毎に、各ターゲティング情報群に含まれる前記ターゲティング情報に共通するキーワードまたはトピックである派生ターゲティング情報を対応付けた派生ターゲティング情報テーブルを予め記憶している派生ターゲティング情報テーブル記憶手段と、

前記第1情報抽出手段で抽出された前記複数種類のターゲティング情報の組み合わせが、前記ターゲティング情報群を構成する前記所定の複数種類の前記ターゲティング情報と一致するか否かに基づいて前記ターゲティング情報群を特定し、当該特定した前記ターゲティング情報群に対応する前記派生ターゲティング情報テーブルを参照して、前記派生ターゲティング情報を一種類以上抽出する第2情報抽出手段と、

前記第2情報抽出手段で抽出された派生ターゲティング情報に関連する広告情報であつて、予め設定された表示条件に合致する広告情報を、広告主より提供された広告情報の中から検索する広告情報検索手段と、

前記第1情報抽出手段で抽出された前記複数種類のターゲティング情報及び前記広告情報検索手段で検索された広告情報それぞれの中から前記複数の表示枠それぞれに表示すべき所定のターゲティング情報と所定の広告情報とを決定する表示情報決定手段と、

前記所定のターゲティング情報と、前記所定の広告情報とを前記複数の表示枠それぞれに割り当てるためのデータを前記端末に送信するプログラム送信手段と、

を備えることを特徴とするサーバ。

【0008】

上記本発明に係るサーバによれば、所定のターゲティング情報は第1情報抽出手段で抽出され、プログラム送信手段によって、表示枠の一つに表示されるよう割り当てる。上記第1情報抽出手段は、ターゲティング基礎情報取得手段を経たターゲティング基礎情報が利用される。よって、上記所定のターゲティング情報を含む複数種類のターゲティング情報は、ユーザの興味を広げるテーマを含んでいる。一方、所定の広告情報は、派生ターゲティング情報に基づいて検索されたものであり、プログラム送信手段によって、表示枠の別の一つに表示されるよう割り当てる。上記派生ターゲティング情報は、第1情報抽出手段で抽出された複数種類のターゲティング情報と関連性を有するよう第2情報抽出手段で抽出されるものである。これにより、表示枠の一つに表示される所定のターゲティング情報に対し、表示枠の別の一つに表示される所定の広告情報は、直接的ではないが関連性があり、しかも現況に即した興味ある広告表示を提供することが期待できる。

【0015】

(2) 前記表示情報決定手段は、前記所定のターゲティング情報の表示数に対して、前記所定の広告情報の表示数が、同じになる態様、多くなる態様、少なくなる態様のいずれかを選択できることを特徴とする(1)に記載のサーバ。

【0016】

上記本発明に係るサーバによれば、(1)と同様の作用・効果を奏する。また、表示枠のレイアウトは表示枠特定手段で決められるが、表示枠に実際に表示されるターゲティング情報や広告情報に関しては、その表示数の比を変えることができればなおよい。つまり、第1情報抽出手段におけるターゲティング情報の抽出結果と、第2情報抽出手段における派生ターゲティング情報の抽出結果に応じて、所定のターゲティング情報の表示数と所定の広告情報の表示数の内訳を臨機応変することができ、ユーザに対し情報提示のバリエーションも増える。

【0017】

(3) 前記プログラム送信手段は、前記複数の表示枠それぞれに割り当てる表示させ

10

20

30

40

50

るためのデータとして、前記複数の表示枠の少なくとも一つに対する情報の表示に関し、所定時間毎に切り替えられる様に制御されるデータを含んでいることを特徴とする(2)に記載のサーバ。

【0018】

上記本発明のサーバによれば、(1)と同様の作用・効果を奏する。また、一つの表示枠に対して複数の情報の提示ができる。これにより、限定された表示枠に対し多くの情報を提示することができ、ユーザに対する情報提示のバリエーションも増える。

【0019】

(4) 少なくとも前記ターゲティング基礎情報、前記ターゲティング情報、前記派生ターゲティング情報、及び前記広告情報に関し、それぞれ蓄積または更新が行える記憶手段を具備していることを特徴とする(1)から(3)のいずれかに記載のサーバ。

10

【0020】

上記本発明のサーバによれば、(1)と同様の作用・効果を奏する。また、記憶手段のうち、特に、派生ターゲティング情報の蓄積または更新がなされることにより、ユーザの志向をより広げる情報が提供できる。また、広告情報のいっそうの充実(蓄積または更新)も重要である。

【0021】

(5) 通信ネットワークを介してユーザ側の端末と接続された情報提供機能を有するサーバの制御方法において、

前記端末の表示部におけるサイトページ内において複数の表示枠を特定するための処理を行う表示枠特定ステップと、

20

前記通信ネットワークとの接続において特定される前記端末が通信しているエリア及び日時を識別する情報と、前記端末のユーザの登録情報及びサイト内閲覧履歴等の行動履歴とによって構成されるターゲティング基礎情報を取得するターゲティング基礎情報取得ステップと、

前記ターゲティング基礎情報に基づいて、ユーザの興味を引くと期待されるテーマを提示するための情報または前記端末のユーザの登録情報及び行動履歴のうちの一部の情報からなるターゲティング情報を複数種類抽出する第1情報抽出ステップと、

所定の複数種類の前記ターゲティング情報からなるターゲティング情報群毎に、各ターゲティング情報群に含まれる前記ターゲティング情報に共通するキーワードまたはトピックである派生ターゲティング情報を予め対応付けてある派生ターゲティング情報テーブルを用意しておき、前記第1情報抽出ステップで抽出された前記複数種類のターゲティング情報の組み合わせが、前記ターゲティング情報群を構成する前記所定の複数種類の前記ターゲティング情報と一致するか否かに基づいて前記ターゲティング情報群を特定し、当該特定した前記ターゲティング情報群に対応する前記派生ターゲティング情報テーブルを参照して、前記派生ターゲティング情報を一種類以上抽出する第2情報抽出ステップと、

30

前記第2情報抽出ステップで抽出された派生ターゲティング情報に関連する広告情報をあって、予め設定された表示条件に合致する広告情報を、広告主より提供された広告情報の中から検索する広告情報検索ステップと、

前記第1情報抽出ステップで抽出された前記複数種類のターゲティング情報及び前記広告情報検索ステップで検索された広告情報をそれぞれの中から前記複数の表示枠それぞれに表示すべき所定のターゲティング情報と所定の広告情報を決定する表示情報決定ステップと、

40

前記所定のターゲティング情報と、前記所定の広告情報を前記複数の表示枠それぞれに割り当てて表示させるためのデータを前記端末に送信するプログラム送信ステップと、を備えることを特徴とするサーバの制御方法。

【0022】

上記本発明に係るサーバの制御方法によれば、所定のターゲティング情報は、第1情報抽出手段で抽出され、プログラム送信ステップによって、表示枠の一つに表示されるよう割り当てられる。上記第1情報抽出ステップは、ターゲティング基礎情報取得ステップを

50

経たターゲティング基礎情報が利用される。よって、上記所定のターゲティング情報を含む複数種類のターゲティング情報は、ユーザの興味を広げるテーマを含んでいる。一方、所定の広告情報は、派生ターゲティング情報に基づいて検索されたものであり、プログラム送信ステップによって、表示枠の別の一つに表示されるよう割り当てられる。上記派生ターゲティング情報は、第1情報抽出ステップで抽出された複数種類のターゲティング情報と関連性を有するように第2情報抽出ステップで抽出されるものである。これにより、表示枠の一つに表示される所定のターゲティング情報に対し、表示枠の別の一つに表示される所定の広告情報は、直接的ではないが関連性があり、しかも現況に即した興味ある広告表示を提供することが期待できる。

【発明の効果】

10

【0025】

本発明によれば、Webサイトに接続する端末(ユーザ)の場所や日時、さらには現在の衣食住を含めた周囲の生活環境等の現況から、変化し得る興味を含む少なくとも一つのテーマとなる情報を提示する。このテーマに関連するように、その背景にある上記現況を踏まえたより即応性の期待できる広告を掲載するので、いっそう広告効果を高めるサーバ及びその制御方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0026】

図1は、本発明の好適な実施形態の一例に係るサーバのロック構成図である。また、図2は、上記サーバとユーザ(端末)を結ぶネットワーク・システムの全体構成を示す図であり、図3は、端末、上記サーバ及び別のサーバのハードウェア構成を示す図である。

20

【0027】

図1に示すように、サーバ10は、ユーザ側の端末20と通信ネットワーク(図2の30参照)を介して接続され、情報提供機能を有する。サーバ10は、表示枠特定手段101、ターゲティング基礎情報取得手段102、第1情報抽出手段103、第2情報抽出手段104、広告情報検索手段105、表示情報決定手段106、プログラム送信手段107、外部情報取得手段108、および記憶部110を備える。記憶部110には、少なくとも表示枠パターンのレイアウトデータの格納領域111、ユーザDB(データベース)112、情報記憶領域113、広告DB114、およびWebページ構成プログラムの格納領域115が含まれる。

30

【0028】

図2に示すように、図1のサーバ10は、通信ネットワーク30を介して接続される外部プロパティ40と同じように接続される、情報提供機能を有する装置である。また、図1の端末20は、通信ネットワーク30を介して接続される、情報利用者である多くのユーザが各自所有する端末20のうちの一つである。端末20は、一般にクライアントと呼称されることがある。ここで端末20は、コンピュータとして実現する例で説明するが、これに限らず、携帯電話、PDA(Personal Data Assistant)等の情報端末の表示装置や、Webテレビのようなネットワーク接続可能な情報表示装置で実現してもよい。

40

【0029】

図3に示すように、図2における、サーバ10、端末20及び外部プロパティ40は、制御部1010、2010、4010、入力部1020、2020、4020、表示部1030、2030、4030、記憶部1040、2040、4040及び通信インターフェイス部1050、2050、4050がそれぞれバス1060、2060、4060を介して接続されて構成される。

【0030】

制御部1010、2010、4010は、CPU(Central Processing Unit)により構成してよく、それぞれサーバ10、端末20、外部プロパティ40を制御し、例えば、記憶部1040、2040、4040に記憶されたプログラムを読み出して実行することにより、これらのハードウェアと協働して後述する各種手段を実

50

現している。

【0031】

入力部1020、2020、4020は、キーボード、マウス等により実現することができる。表示部1030、2030、4030は、液晶ディスプレイ、ブラウン管CRT等により実現することができる。また、通信インターフェイス部1050、2050、4050は、LANアダプタ、モデムアダプタ等により実現することができる。

【0032】

サーバ10の記憶部1040、端末20の記憶部2040及び外部プロパティ40の記憶部4040は、サーバ10、端末20及び外部プロパティ40がそれぞれサーバ、端末及び外部プロパティとして機能するための各種プログラム及び本発明の機能を実行するプログラム等を格納する。これらの記憶部1040、2040、4040は、内部又は外部の記憶媒体に格納されてもよく、記憶媒体として、ハードディスク、光ディスク、磁気ディスク、光磁気ディスク、磁気テープ、メモリーカード等全ての記憶装置及び記憶媒体を使用することができる。

【0033】

図1に示す、本発明に係るサーバ10の説明に戻る。

表示枠特定手段101は、端末20の表示部201におけるサイトページ内において複数の表示枠2011、2012を特定するものである。表示枠特定手段101は、例えば、格納領域111における表示枠パターンのレイアウトデータを端末20の制御部に、データ受信手段204を介して送信し、表示枠2011、2012を特定する。

【0034】

表示枠の一つ（表示枠2011）には、端末20のユーザに対するターゲティング情報が表示され、表示枠の他の一つ（表示枠2012）には、端末20のユーザに対する広告情報が表示される。表示枠は、2011、2012に限らず、さらに複数準備されるようにもよい。

【0035】

ターゲティング基礎情報取得手段102は、ユーザの興味に即した情報を得るためのターゲティング基礎情報を取得する。ターゲティング基礎情報取得手段102は、端末20からデータ送信手段203を介して情報受信する機能を有し、かつ、記憶部110から端末20、すなわちユーザに関する情報を取得することもできる。ターゲティング基礎情報取得手段102は、ターゲティング基礎情報を、例えば、情報記憶領域113の第1の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に格納させる。

【0036】

第1情報抽出手段103は、上記ターゲティング基礎情報を利用しつつ、ユーザに対する複数種類のターゲティング情報を抽出するものである。ユーザの興味を多方面にわたって把握するために、複数種類のターゲティング情報を抽出される。第1情報抽出手段103は、得られた複数種類のターゲティング情報を、例えば、情報記憶領域113の第2の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に格納させる。

【0037】

第2情報抽出手段104は、上記複数種類のターゲティング情報に対し互いに関連性のある情報を、派生ターゲティング情報として一種類以上抽出するものである。第2情報抽出手段104は、得られた派生ターゲティング情報を、例えば、情報記憶領域113の第3の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に格納させる。

【0038】

広告情報検索手段105は、上記派生ターゲティング情報に応じて入手希望の条件に合致する広告情報を、広告主より提供された広告情報の中から検索するものである。広告情報は、記憶部110から情報を取得することもできるし、外部情報取得手段108を用いて、別の外部プロパティから情報を取得することもできる。広告情報検索手段105は、検索した広告情報を、例えば、情報記憶領域113の第4の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に格納させる。

10

20

30

40

50

【0039】

表示情報決定手段 106 は、第 1 情報抽出手段 103 で抽出された複数種類のターゲティング情報及び広告情報検索手段 105 で検索された広告情報それの中から、複数の表示枠 2011, 2012 それぞれに表示すべき所定のターゲティング情報と所定の広告情報とを決定する。所定のターゲティング情報と所定の広告情報に応じた情報は、それぞれ、例えば、情報記憶領域 113 の第 5、第 6 の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に格納させる。

【0040】

プログラム送信手段 107 は、上記所定のターゲティング情報と、所定の広告情報を 10 と、複数の表示枠 2011, 2012 それぞれに割り当てて表示させるためのデータと共に、スクリプト（例えば、格納領域 115 の Web ページ構成プログラムによるプログラム）を、端末 20 側に送信するものである。端末 20 は上記スクリプト及びデータを、データ受信手段 204 を介して取得し、プログラムに従って表示部 201 の表示枠 2011, 2012 それぞれに、ユーザに対するターゲティング情報、関連する広告情報を掲載する。

【0041】

図 4 は、本発明の好適な実施形態の一例に係るサーバの制御方法を示す流れ図である。図 1 の各手段 101 から 107 に対応して、表示枠特定処理 401、ターゲティング基礎情報取得処理 402、第 1 情報抽出処理 403、第 2 情報抽出処理 404、広告検索処理 405、表示情報決定処理 406、およびプログラム送信処理 407 の順に処理がなされる。 20

【0042】

また、図 5 は、図 4 中のターゲティング基礎情報取得処理の流れ図である。図 6 は、図 4 中の第 1 情報抽出処理の流れ図である。図 7 は、図 4 中の第 2 情報抽出処理の流れ図である。図 8 は、図 4 中の表示情報決定処理の流れ図である。これらの図と、図 1 を参照しながら、図 4 の各処理について説明する。

【0043】

表示枠特定処理 401 において、端末 20 の表示部 201 におけるサイトページ内において複数の表示枠 2011, 2012 が特定される。例えば、格納領域 111 における表示枠パターンのレイアウトデータを、端末 20 の制御部にデータ受信手段 204 を介して送信し、表示枠 2011, 2012 を特定する。表示枠特定処理 401 終了後、処理をターゲティング基礎情報取得処理 402 に移す。 30

【0044】

ターゲティング基礎情報取得処理 402 においては、図 5 を参照すると、端末 20 からデータ送信手段 203 を介して地域 ID の情報を受信する。より具体的には、端末 20 の今現在のインターネット通信を行っている最寄りのアクセスポイントにおける IP アドレスがサーバ 10 におけるユーザ DB 112 に登録されていることを条件として、端末の所在エリアを把握、通信日時（現在時刻や季節）を認識する（S51）。かつ、ユーザ DB 112 に登録されているユーザの年齢、性別、職業、趣味等の登録情報を取得する（S52）。また、端末 20 によるサイト内閲覧履歴、検索キーワードの履歴といった行動履歴を取得する（S53）。これらの処理 S51～53 のうち、少なくとも処理 S51 と、さらに処理 S52、S53 いずれかの情報は必要である。 40

【0045】

例えば、ターゲティング基礎情報取得処理 402 において、処理 S51 で現在の日時と地域 ID として“横浜エリア”的情報を得る。一方、処理 S52 において、“20代”、“女性”等の情報を得る。処理 S53 においては、“ファンション関係”、“旅行関係”、“求人関係”、“不動産関係”、“英会話教室”、“スポーツジム”等、各種情報を閲覧した履歴情報が得られる。各種情報は上記カテゴリー的な情報ではなく、より具体的な情報であってよい。このようなターゲティング基礎情報は、例えば、情報記憶領域 113 の第 1 の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に所定順に格納される。ターゲティ 50

ング基礎情報取得処理 402 終了後、処理を第1情報抽出処理 403 に移す。

【0046】

第1情報抽出処理 403において、図6を参照すると、前記ターゲティング基礎情報として処理 S51 で得られた地域IDと、上記気象予報、交通情報等の外部情報から、第1のターゲティング情報が抽出される(S61)。この外部情報は、気象予報、交通情報に限らず、各種占い情報、地域に即したニュース等様々である。外部情報といつても、既にサーバ10の記憶部110内に取得され準備されたものである。このような情報は一定時間毎に更新されるものも含まれる。

【0047】

第1情報抽出処理 403は、さらに、ターゲティング基礎情報として処理 S52 や S53 で得られた情報から、第2のターゲティング情報を抽出する(S62)。この第2のターゲティング情報は、ターゲティング基礎情報取得処理 402 の処理 S52 や S53 で得られた情報をそのまま用いることも考えられる。しかし、S53 の行動履歴が多岐にわたる場合、閲覧回数が少ないカテゴリーを抽出から外したり、閲覧回数が多くても規定により抽出から外したりすることもある。また、検索キーワードについても同様である。

10

【0048】

上記第1のターゲティング情報は、ターゲティング情報として実際に端末20の表示部201において、複数の表示枠の一つに表示可能と判断される情報が含まれる。第2のターゲティング情報は、ターゲティング情報として上記表示枠のどれにも表示しないと判断される情報が含まれる。この第2のターゲティング情報としては、ユーザの年齢、性別、職業、趣味、生活環境に関する諸情報のうちの少なくとも一つの事項に応じた情報が含まれる。第1のターゲティング情報としては、上述のようにグローバルな視点からユーザの興味を引くと期待されるテーマを提示するための情報が抽出される。一方、第2のターゲティング情報としては、ターゲティング基礎情報からの直接的な情報を抽出しておき、第1のターゲティング情報と共に後述の派生ターゲティング情報抽出のためのキーワードの群として準備される。

20

【0049】

例えば、第1情報抽出処理 403において、処理 S61 でユーザ(端末)の所在地に関する横浜エリアの気象予報“雨”的情報、そして、利用交通機関の“遅れ”的情報が抽出される。また、処理 S62 では、“20代”、“女性”、“ファッショング関係”、“旅行関係”、“求人関係”的情報が抽出される。この例では抽出される情報は数個であるが、さらに数十と多い方がよい。このような第1、第2のターゲティング情報に応じた情報は、例えば、情報記憶領域 113 の第2の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に順に格納される。第1情報抽出処理 403 終了後、処理を第2情報抽出処理 404 に移す。

30

【0050】

第2情報抽出処理 404において、図7を参照すると、前記第1情報抽出処理 403 で抽出された第1、第2のターゲティング情報について、複数の情報を組み合わせて、任意のターゲティング情報群を特定する(S71)。情報の組み合わせ方は、一定の法則を設けてよい。所定数だけ決めてランダムに組み合わせることも考えられる。次に、これらターゲティング情報群について、派生ターゲティング情報テーブルを介して共通するキーワードまたはトピックを抽出する(S72)。派生ターゲティング情報テーブルは、本発明に係る、所定のターゲティング情報に対して予め割り当てられた固定情報の一例である。この処理 S72 では、ターゲティング情報に関連して派生する派生ターゲティング情報の抽出がなされる。派生ターゲティング情報テーブルは、広告DBと連動すべく、テーブルに格納されているキーワードまたはトピックに対して所定の広告データが割り当てられるようになっている。

40

【0051】

例えば、第2情報抽出処理 404において、処理 S71 で、気象予報の“雨”的情報と、“20代”、“女性”、“ファッショング関係”というターゲティング情報群 A が特定さ

50

れる。また、利用交通機関の“遅れ”の情報、と“20代”、“女性”、“旅行関係”というターゲティング情報群Bが特定される。

【0052】

図9は、派生ターゲティング情報テーブルの一部のイメージ図である。

上記ターゲティング情報群A,Bを用いて、派生ターゲティング情報を抽出する。例えば、ターゲティング情報群Aにおいて共通するキーワードまたはトピックは、“婦人用傘”、“婦人用レインコート”となった。これは、例えば、上記派生ターゲティング情報テーブルにおける、ターゲティング情報群Aの“雨”、“20代”、“女性”という3つのターゲティング情報に関し割り当てられている派生ターゲティング情報テーブルT100の、一番目に指示すアドレスAd01が婦人用傘(A)であり、2番目に指示すアドレスAd07が婦人用レインコート(A)であるということである。因みに“20代”という情報の代わりに“50代”という情報であった場合、派生ターゲティング情報テーブルの、一番目に指示すアドレスAd03が婦人用傘(C)であり、2番目に指示すアドレスAd09が婦人用レインコート(C)であってもよい。つまり、“婦人用傘”が抽出されても、取得した年齢の情報に相応するように“婦人用傘”の広告情報が選択されるように構成されている。

【0053】

また、例えば、ターゲティング情報群Bにおいて共通するキーワードまたはトピックは、“激安日帰り温泉ツアー”、“格安海外旅行”となった。これは、例えば、上記派生ターゲティング情報テーブルにおける、ターゲティング情報群Bの“遅れ”という交通関係の情報、“20代”、“旅行関係”という3つのターゲティング情報に関し割り当てられている派生ターゲティング情報テーブルT701の、一番目に指示すアドレスAd01が激安日帰り温泉ツアー(A)であり、2番目に指示すアドレスAd07が格安海外旅行(A)であるということである。因みに“20代”という情報の代わりに“50代”という情報であった場合、上記同様、取得した年齢の情報に相応するような広告情報が選択されるように構成されている。

【0054】

このような派生ターゲティング情報に応じた情報(アドレス情報)は、例えば、情報記憶領域113の第3の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に順に格納される。第2情報抽出処理404終了後、処理を広告検索処理405に移す。

【0055】

広告検索処理405においては、上記派生ターゲティング情報に応じて入手希望の条件に合致する広告情報を、例えば記憶部110の広告DB114の中から検索する。広告情報は、その他、外部情報取得手段108を用いて、別の外部プロパティから情報を取得することも考えられる。

【0056】

上記派生ターゲティング情報テーブルによって選択されたキーワードまたはトピックに基づいて、広告情報が検索される。例えば、婦人用傘(または婦人用レインコート)の広告情報、激安日帰り温泉ツアー(または格安海外旅行)を紹介する広告情報が検索結果として抽出され、例えば、情報記憶領域113の第4の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に順に格納される。広告検索処理405終了後、処理を表示情報決定処理406に移す。

【0057】

表示情報決定処理406は、第1情報抽出処理403の処理S61にて抽出された第1のターゲティング情報の中から、実際の端末20の表示枠2011に表示するターゲティング情報を決定する(処理S81)。次に、広告検索処理405における検索結果の中から、実際の端末20の表示枠2012に表示するターゲティング情報を決定する(処理S82)。

【0058】

例えば、表示情報決定処理406は、処理S81において、情報記憶領域113の第1

10

20

30

40

50

の所定のアドレス位置より、所定アドレスに格納された、ユーザ（端末）の所在地に関する横浜エリアの気象予報“雨”的情報に基づき、今日の横浜エリアの天気が雨である情報を、表示部201におけるサイトページ内の表示枠2011に表示することを決定する。また、上記に伴い、派生ターゲティング情報テーブルにより選択され、広告検索処理405にて検索された婦人用傘の広告情報を、表示部201におけるサイトページ内の表示枠2012に表示することを決定する。これにより、上記各決定情報に応じた情報は、それぞれ、情報記憶領域113の第5、第6の所定のアドレス位置より与えられた所定領域に格納される。

【0059】

また、表示情報決定処理406は、複数の情報のペア（ターゲティング情報と広告情報のペア）を準備することができる。これは、プログラム送信手段107で用いられるスクリプト（例えば、格納領域115のWebページ構成プログラムによるプログラム）が、表示部201の表示枠2011, 2012それぞれに、ユーザに対するターゲティング情報や、関連する広告情報を複数掲載されるように構成されている場合には、より効果的である。

10

【0060】

例えば、表示情報決定処理406は、上記の他、処理S81において、情報記憶領域113の第1の所定のアドレス位置より、別の所定アドレスに格納された、ユーザ（端末）の所在地に関する利用交通機関の“遅れ”的情報に基づき、利用交通機関に遅れが出ていている情報を、表示部201におけるサイトページ内の表示枠2011に表示することを決定する。また、上記に伴い、派生ターゲティング情報テーブルにより選択され、広告検索処理405にて検索された激安日帰り温泉ツアーの広告情報を、表示部201におけるサイトページ内の表示枠2012に表示することを決定する。これにより、上記各決定情報に応じた情報は、それぞれ、情報記憶領域113の第5、第6の所定のアドレス位置より与えられた別の所定領域に格納される。

20

【0061】

上記のような表示情報決定処理406は、例えば、所定数個の情報のペア（ターゲティング情報と広告情報のペア）を決定し準備しておくことが考えられる。少なくとも1ペア（ターゲティング情報と広告情報のペア）の表示情報決定処理406終了後、処理をプログラム送信処理407に移す。

30

【0062】

プログラム送信処理407は、はじめに決定した上記所定のターゲティング情報（横浜エリアの天気が雨の報知）と、所定の広告情報（婦人用傘の広告）とを複数の表示枠2011, 2012それぞれに割り当てて表示させるためのデータと共に、スクリプト（例えば、格納領域115のWebページ構成プログラムによるプログラム）を、端末20側に送信する。この実施例ではスクリプトを送信しているが、所定のWebページを構成するためのプログラムであればいかなるものであってもよい。具体的には、サーバ10は、表示情報決定処理406により格納されたアドレス情報に基づいて得られるURLの情報を参照して上述の処理を行う。

40

【0063】

図10は、本発明に係るサーバによって制御される端末の表示画面の一例を示す図である。端末20の表示部201において、表示枠2011には、横浜エリアの天気が雨の報知が表示され、表示枠2012には、表示枠2011の情報から派生して選択された、婦人用傘の広告が表示されている。この例では、表示部201はさらに、一定時間が経過すると、表示情報が入れ替わる。つまり、端末20の表示部201において、表示枠2011には利用交通機関の遅れの報知が表示され、表示枠2012には、表示枠2011の情報から派生して選択された激安日帰り温泉ツアーの広告が表示されている。このような表示の入れ替わりは、上述したようにプログラム送信手段107によって制御される。

【0064】

また、図10のような表示を、同時に用うことも考えられる。その場合、表示枠特定手

50

段101において、端末20の表示部201におけるサイトページ内において表示枠が4つ特定され、各表示枠の少なくとも一つに、グローバルな視点からユーザに投げかける身近なテーマとなる情報（ターゲティング情報）を提示し、残りの表示枠に、ユーザの情報等背景を踏まえてターゲティング情報に関連するとイメージされ得る広告情報が表示される。

【0065】

上記のように、端末20の表示部201におけるサイトページ内において、表示枠が2つより多く確保された場合、所定のターゲティング情報の表示数に対して、所定の広告情報の表示数が、同じになる様、多くなる様、少くなる様のいずれかを選択できるようにしてもよい。表示枠に実際に表示されるターゲティング情報や広告情報に関しては、その表示数の比を変えることができれば、第1情報抽出手段103におけるターゲティング情報の抽出結果と、第2情報抽出手段104における派生ターゲティング情報の抽出結果に応じて、所定のターゲティング情報の表示数と所定の広告情報の表示数の内訳を臨機応変することができ、ユーザに対し情報提示のバリエーションも増える。

10

【0066】

以上説明したように、本発明に係る構成によれば、Webサイトに接続する端末（ユーザ）の場所や日時、さらには現在の衣食住を含めた周囲の生活環境等の現況から、変化し得る興味を含む少なくとも一つのテーマとなる情報を提示する。そして、このテーマに関連するように、その背景にある上記現況を踏まえたより即応性の期待できる広告を掲載するので、いっそう広告効果を高めるサーバ及びその制御方法を提供することができる。

20

【0067】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上述した実施形態に限るものではない。また、本発明の実施形態に記載された効果は、本発明から生じる最も好適な効果を列挙したに過ぎず、本発明による効果は、本発明の実施例に記載されたものに限定されるものではない。

【図面の簡単な説明】

【0068】

【図1】本発明の好適な実施形態の一例に係るサーバのブロック構成図である。

【図2】本発明に係るサーバとユーザ（端末）を結ぶネットワーク・システムの全体構成を示す図。

30

【図3】端末、本発明に係るサーバ及び別のサーバのハードウェア構成を示す図である。

【図4】本発明の好適な実施形態の一例に係るサーバの制御方法を示す流れ図である。

【図5】図4中のターゲティング基礎情報取得処理の流れ図である。

【図6】図4中の第1情報抽出処理の流れ図である。

【図7】図4中の第2情報抽出処理の流れ図である。

【図8】図4中の表示情報決定処理の流れ図である。

【図9】派生ターゲティング情報テーブルの一部のイメージ図である。

【図10】本発明に係るサーバによって制御される端末の表示画面の一例を示す図である。

。

【符号の説明】

40

【0069】

10 サーバ

101 表示枠特定手段

102 ターゲティング基礎情報取得手段

103 第1情報抽出手段

104 第2情報抽出手段

105 広告情報検索手段

106 表示情報決定手段

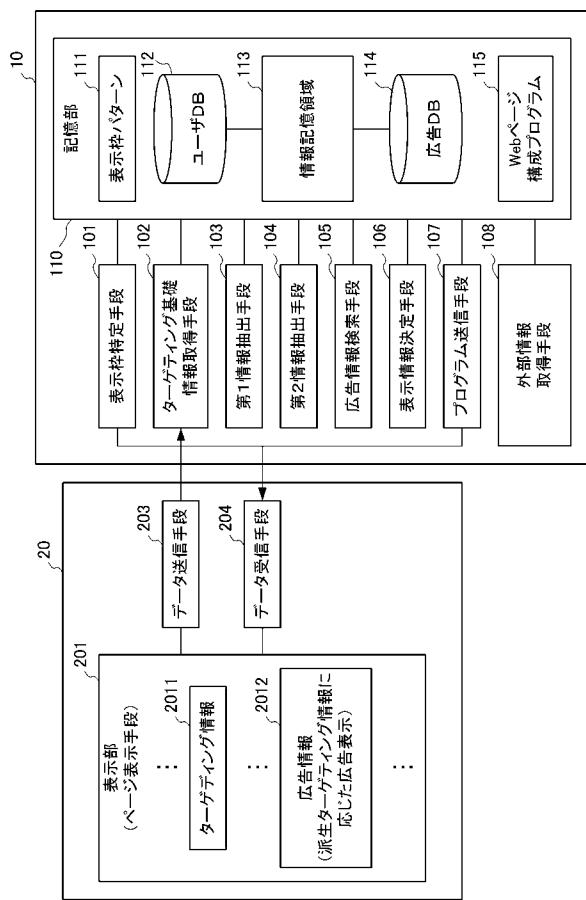
107 プログラム送信手段

108 外部情報取得手段

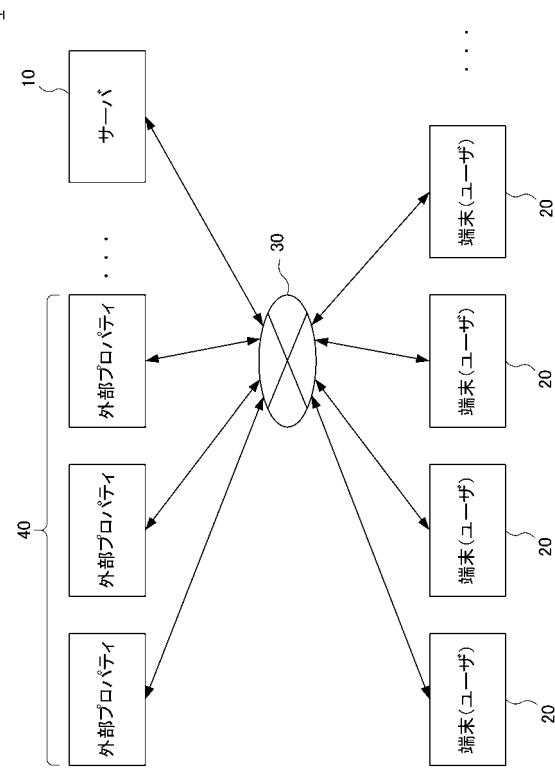
50

110 記憶部
 20 端末
 201 表示部
 2011, 2012 表示枠
 30 通信ネットワーク
 40 別のサーバ、外部プロパティ

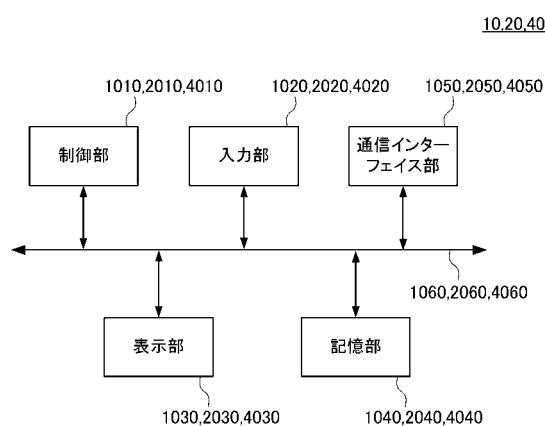
【図1】



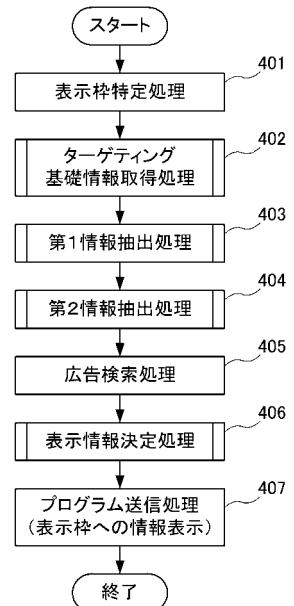
【図2】



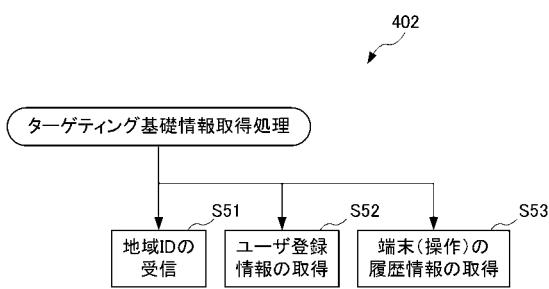
【図3】



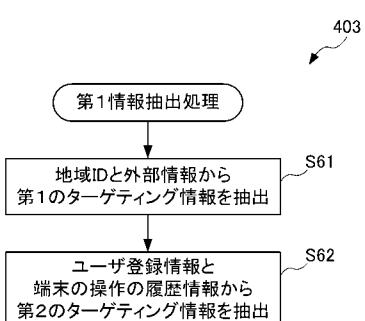
【図4】



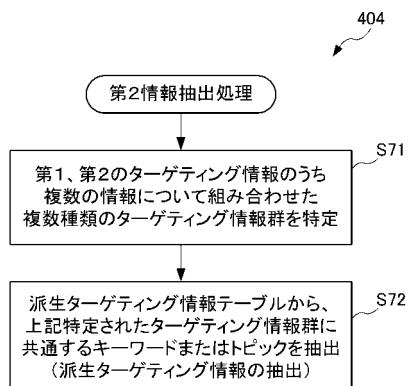
【図5】



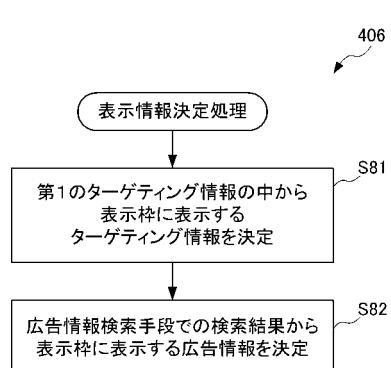
【図6】



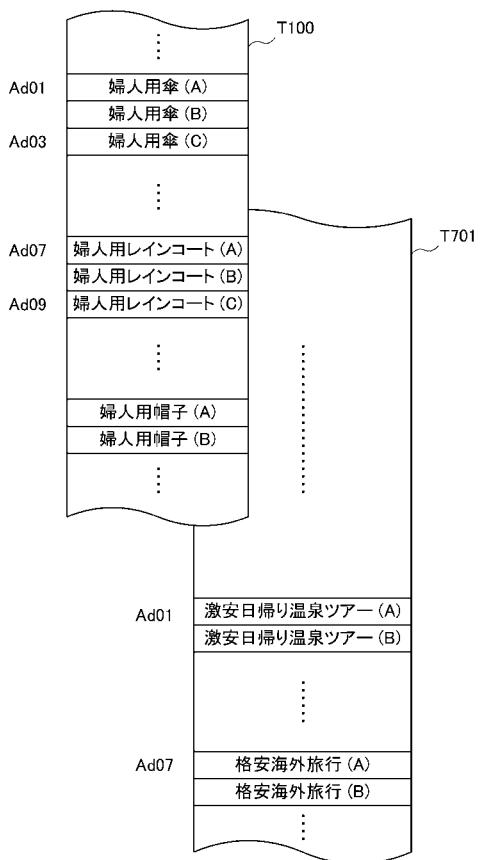
【図7】



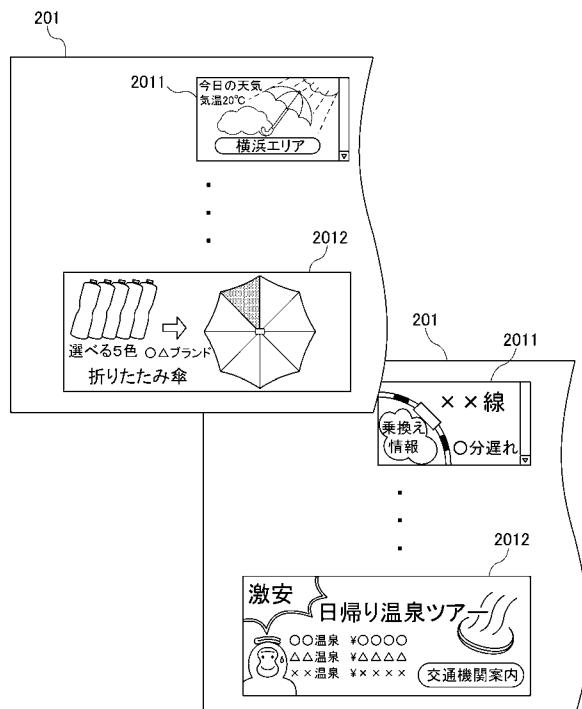
【図8】



【 四 9 】



【図10】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
G 0 6 F 13/00 5 4 0 P

(56)参考文献 特開2007-141099 (JP, A)
特開2002-063095 (JP, A)
特開2002-358455 (JP, A)
特開平10-301946 (JP, A)
特開2001-075972 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 9 F 1 9 / 0 0 - 2 7 / 0 0
G 0 6 Q 3 0 / 0 2
G 0 6 F 1 3 / 0 0
G 0 6 F 1 7 / 3 0